

事業承継・引継ぎ支援事業の近況

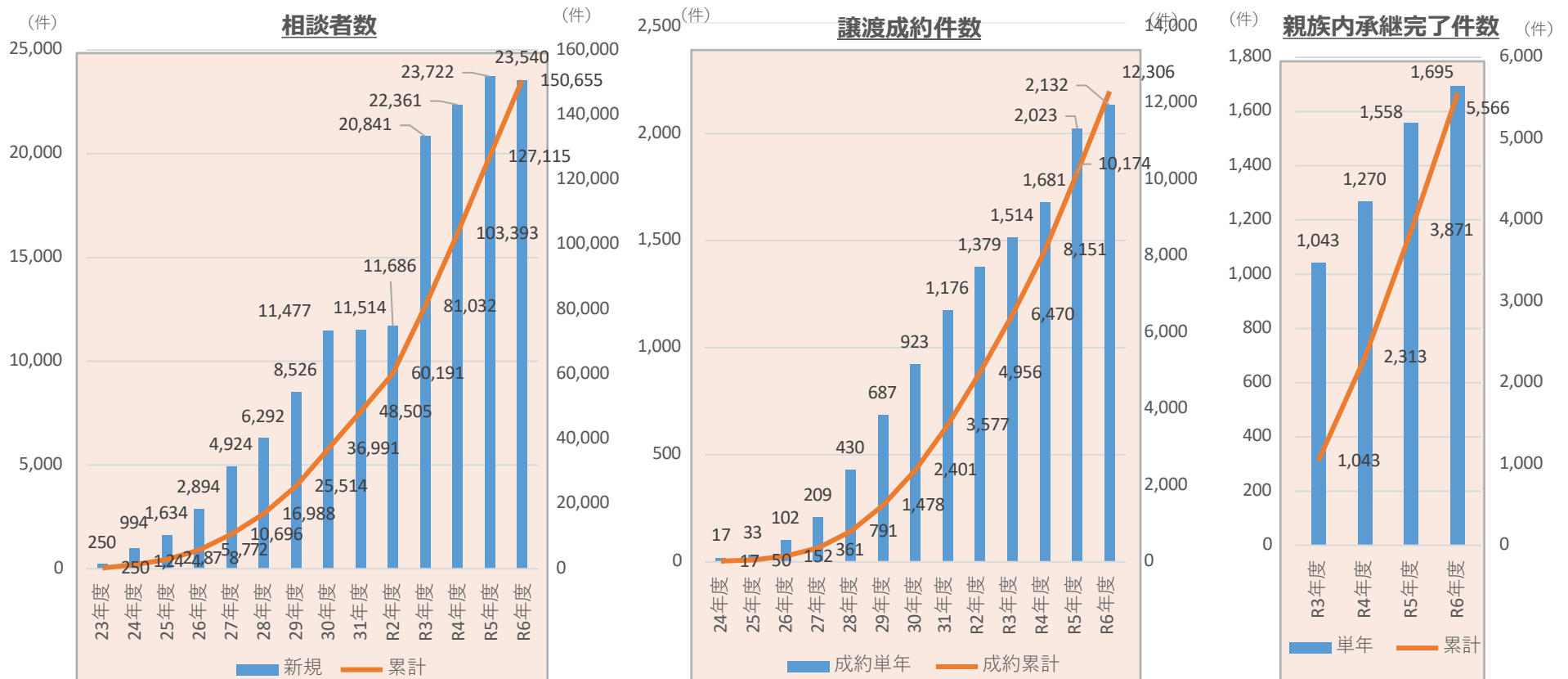
独立行政法人 中小企業基盤整備機構
事業承継・再生支援部 事業承継支援課
(中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部)
令和7年11月7日

本日の内容

1. 前年度までの事業承継・引継ぎ支援事業振り返り
2. 令和7年度全国相談件数・完了件数（4月～9月）
3. 支援制度の変更
4. 全国の支援事例

1. 前年度までの事業承継・引継ぎ支援事業振り返り

(1) 前年度までの事業承継・引継ぎ支援センター実績（相談・成約完了件数）



▲ H27年7月岐阜県センター設置

▲ H30年事業承継NW開始

R3年4月センターと事業承継NW事務局統合▲

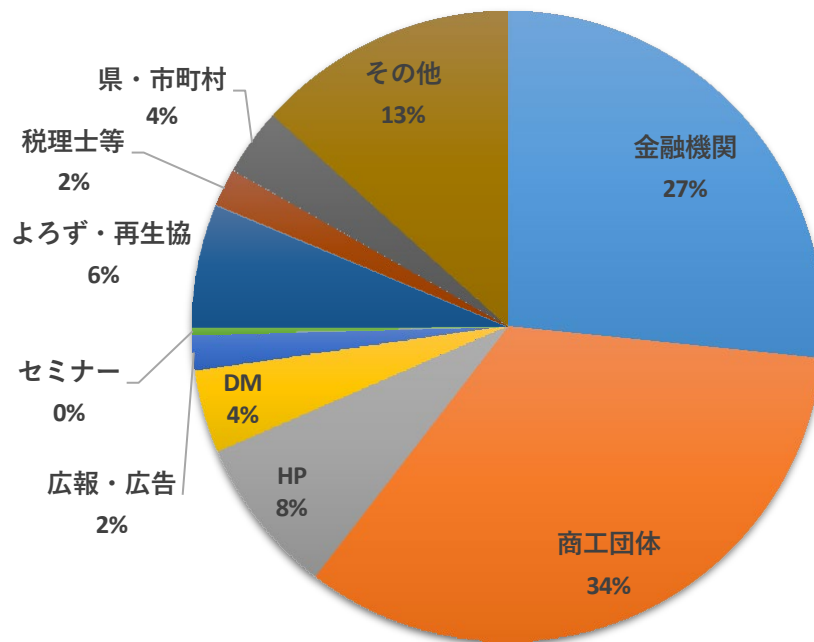
- 全国のセンター相談は増加傾向だったが、昨年度は初めて減少した。
- 一方で、完了件数は第三者承継・親族内承継とも増加傾向

1. 前年度までの事業承継・引継ぎ支援事業振り返り

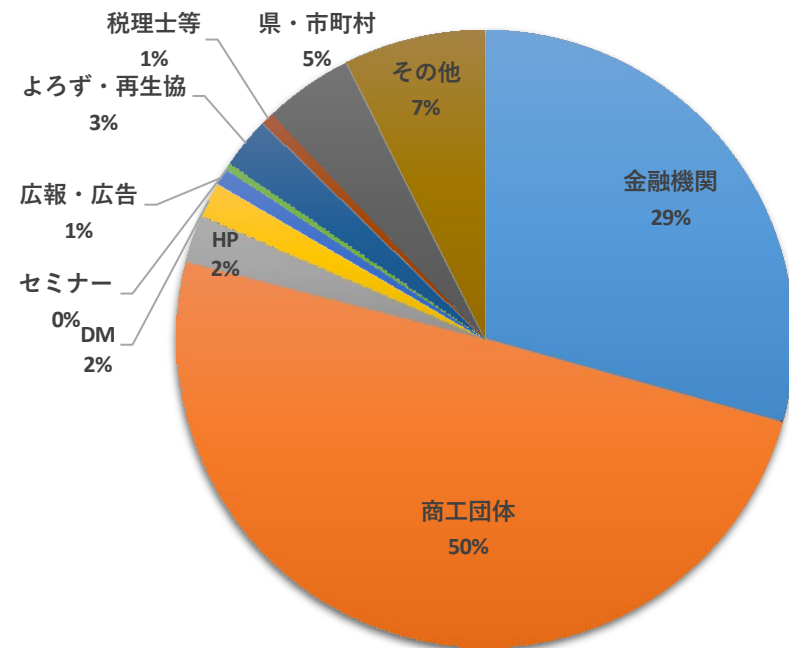
(2) 令和6年度 全国センター相談紹介ルート

- 譲渡相談者については、金融機関、商工団体からの紹介が合計で6割
HPやDMなどからの直接相談者も一定数存在
- 親族内承継の約半数は商工団体の割合が多い

譲渡相談企業の紹介ルート



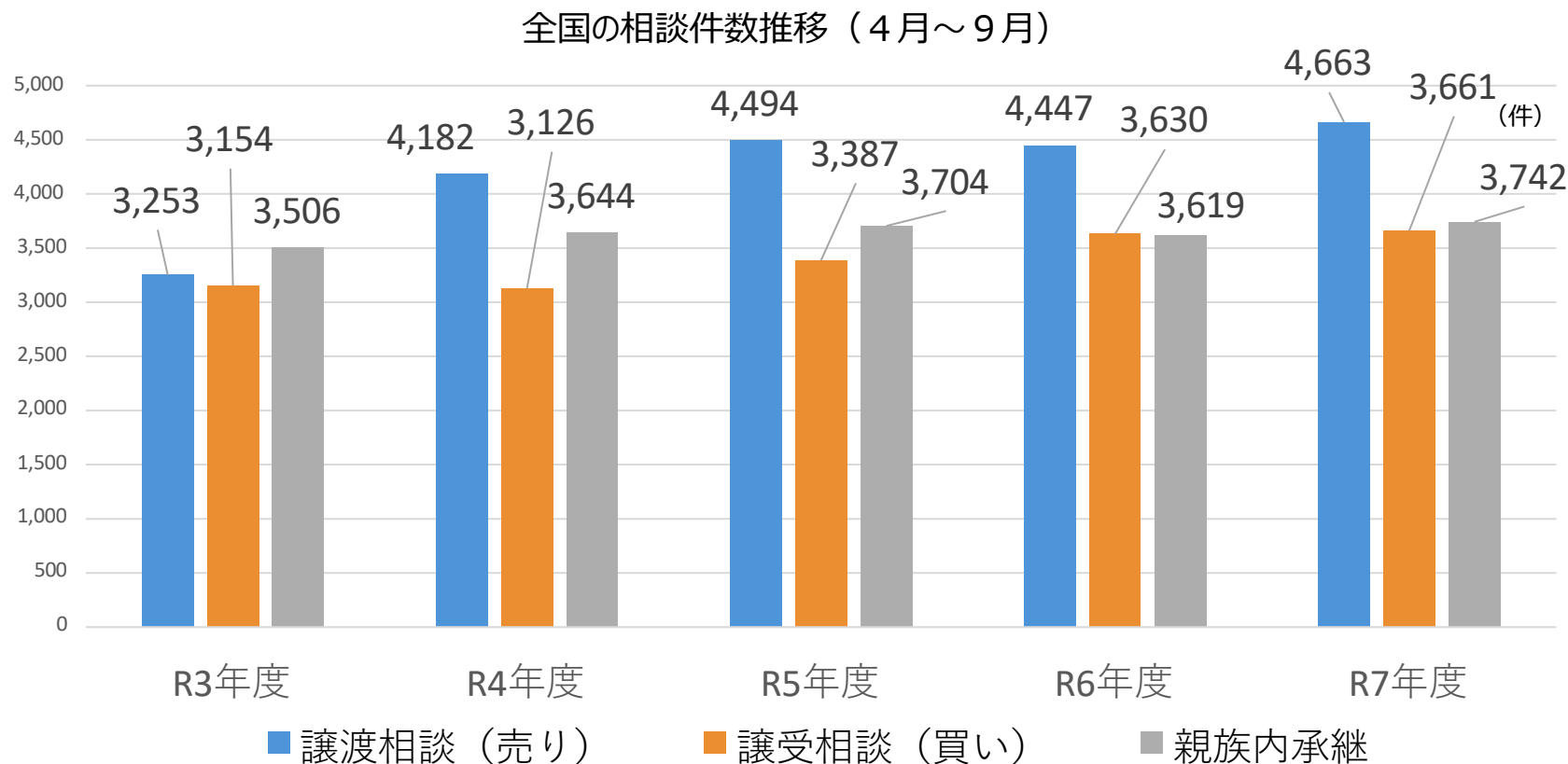
親族内相談企業の紹介ルート



2. (1) 令和7年度全国の相談件数（4月～9月）

- 親族内承継の相談件数は**123件増加(約3.4%増加)**
- 第三者承継の譲渡相談は**216件増加(約4.9%増加)**

相談件数実績



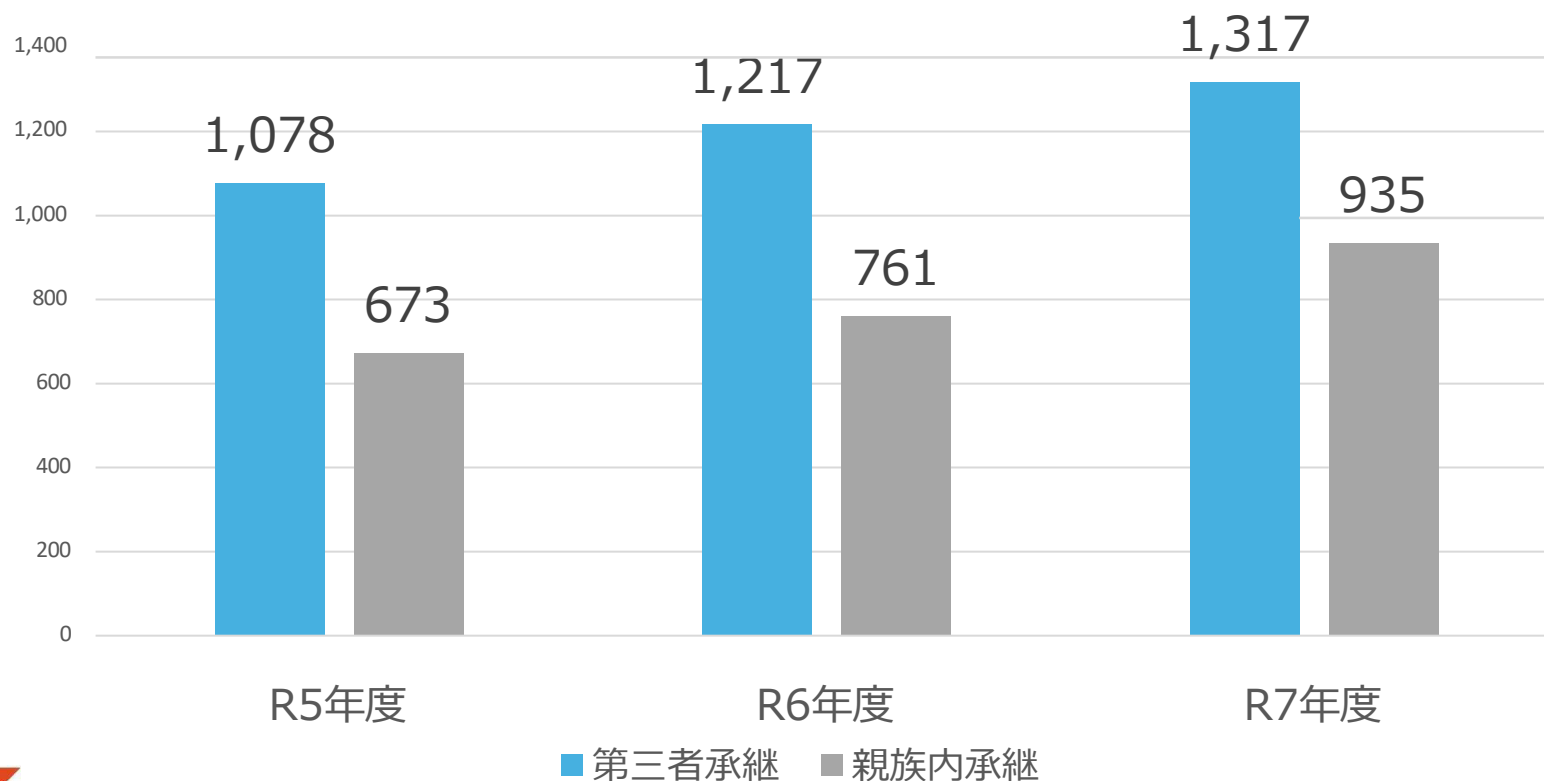
出典：中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部

2. (2) 令和7年度全国の完了件数（4月～9月）

- 第三者承継完了件数は、**100件増加(約8.2%増加)**。
- 親族内承継完了件数は**174件増加(約22%増加)**。

第三者承継・親族内承継

全国の完了件数（4月～9月）



4. 支援制度の変更— 1 事業承継・M&A補助金（1）

- ①事業承継前の設備投資、②M&A時の専門家活用、③M&A後のPMIの実施、④廃業・再チャレンジの取組を支援。

①事業承継促進枠	②専門家活用枠	③PMI推進枠	④廃業・再チャレンジ枠
承継前の設備投資等にかかる費用を補助	M&Aにかかる専門家費用を補助	M&A後のPMIにかかる専門家費用や設備投資を補助	承継時に伴う廃業にかかる費用を補助
 先代経営者 → 後継者 5年以内に予定している 親族内承継、従業員承継が対象	 譲り渡し  M&Aが対象  譲り受け  譲り渡し  M&Aが対象  譲り受け	 譲り渡し  M&Aが対象  譲り受け  譲り渡し  M&Aが対象  譲り受け	 廃業  一部譲り受け 事業譲渡に伴う廃業が対象  廃業  新規事業 廃業後の再チャレンジが対象
補助率：1/2or2/3 補助上限：800-1,000万円 【対象経費の例】 ● 店舗改装工事費用 ● 機械装置の調達費用	■ 買い手支援類型 補助率：1/3・1/2or2/3 補助上限：600万円-800万円、2,000万円※ ※：100億企業要件を満たす場合 ■ 売り手支援類型 補助率：1/2or2/3 補助上限：600万円-800万円 【対象経費の例】 ● M&A仲介業者やFAへの手数料価値算定費用 ● DD費用（800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算）	■ PMI専門家活用類型 補助率：1/2 補助上限：150万円 ■ 事業統合投資類型 補助率：1/2or2/3 補助上限：800-1,000万円 【対象経費の例】 ● PMI専門家への委託費用 ● 設備の規格統一など、事業統合に係る設備投資費用	補助率：1/2or2/3 補助上限：150万円 【対象経費の例】 ● 廃業支援費、在庫処分費、解体費、現状回復費

出典：中小企業庁「中小M&A市場の改革に向けた方向性について」（2025年5月9日） P55

4. 支援制度の変更ー 1

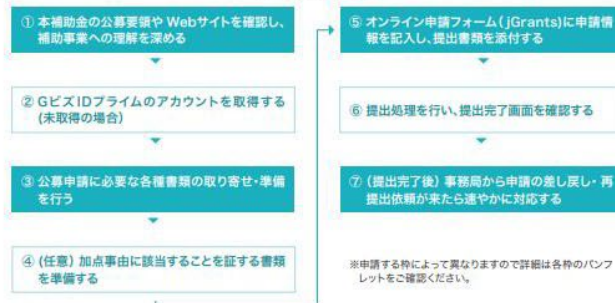
事業承継・M&A補助金（2）



採択と交付決定の段階的な実施



申請の流れ



お問い合わせ窓口

※受付時間: 9:30～12:00、13:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

専門家活用枠、
廃業・再チャレンジ枠

TEL:050-3145-3812

事業承継促進枠

TEL:050-3192-6274

PMI推進枠

TEL:050-3192-6228

中小企業生産性革命推進事業

事業承継・ M&A補助金

事業承継・M&A補助金は、中小企業・小規模事業者等が、事業承継やM&Aに際して行う設備投資等や、事業承継・事業再編及び事業統合に伴う経営資源の引継ぎ、または引継ぎ後の経営統合に係る経費の一部を補助することによって、事業承継・事業再編及び事業統合を促進し、我が国経済の活性化を図ることを目的とした補助金です。



13次公募のご案内

公募要領公開

2025年10月17日(金)

公募申請受付期間

2025年10月31日(金) ～
2025年11月28日(金) 17:00



事業承継・M&A補助金
WEBサイト

<https://shoukei-mahojokin.go.jp/r6h/>

事業承継・M&A補助金事務局

4. 支援制度の変更ー 1

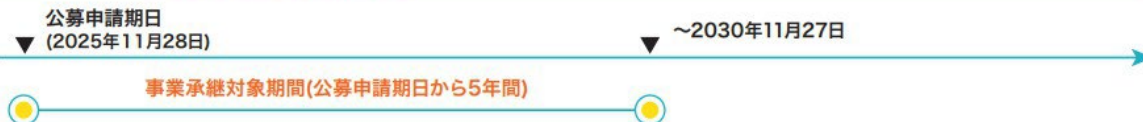
事業承継・M&A補助金（3）

事業承継促進枠とはどんな枠ですか？

事業承継促進枠とは、親族内承継や従業員承継等の事業承継を契機として経営や事業を引き継ぐ予定である中小企業者及び個人事業主が、引き継ぐ予定である経営資源を活用するための設備投資等に係る取り組みを行う際の費用の一部を補助することで、中小企業者等の生産性を向上させることを目的とした枠です。



ポイント① 一定期間内に親族内承継や従業員承継等の事業承継によって、経営資源の引継ぎを実施することが条件です



ポイント② 一定の条件を満たす承継予定者と被承継者間で実質的な事業承継が行われることが条件です

承継予定者、事業承継の内容、及び事業承継の形態において一定の要件を充足する事業承継のみが事業承継促進枠の補助対象となる事業承継に該当します。

ポイント③ 事業承継により引き継ぐ経営資源を活用して行う生産性向上等に係る取組であることが条件です

事業承継促進枠では、親族内承継や従業員承継等を通じて被承継者から引き継ぐ経営資源を活用して、「生産性向上に資する設備投資等」に取り組んでいただくことが補助の条件となります。

POINT

- ・ 公募申請期日から5年後までの事業承継対象期間内に事業承継を完了する必要があります
- ✓ 公募申請前に、認定経営革新等支援機関等から事業承継計画に対する確認書の発行を受ける必要があります
- ✓ 事業承継対象期間での承継未完了となった場合は、交付を受けた補助金の返還が必要です

POINT

生産性向上等に係る取組

補助対象事業は補助事業期間を含む5年間の補助事業計画において、生産性向上要件の達成が見込まれる取組である必要があります

出典：中小企業庁「中小M&A市場の改革に向けた方向性について」（2025年5月9日） P56

4. 支援制度の変更ー 1

事業承継・M&A補助金（4）

PMI推進枠 2つの支援類型「専門家活用類型」と「補助対象事業分類」について

ポイント① PMIの内容に応じて、2つの支援類型が存在します

PMI推進枠では、M&A成立後に行われる経営統合作業(PMI)の具体的な内容に応じて「専門家活用類型」「事業統合投資類型」の2つの類型に分かれます。「専門家活用類型」と「事業統合投資類型」には前後関係があり2類型の同一公募回での同時申請は認められないため、ご自身のPMI実行状況をご確認の上適切な類型で申請を実施してください。

【専門家活用類型】

補助対象事業分類			概要	専門家活用類型	事業統合投資類型
PMI計画			PMI実施スケジュール・実施体制の策定	補助対象※1 (PMI専門家の活用によるPMIの実行)	対象外
PMI 実行	経営統合		経営体制(新経営者・会議体・意思決定プロセス等)の整備、事業計画の作成		
	事業 統合	事業機能整備	サプライヤー・在庫管理方法・生産体制等の見直し、販売拠点統廃合		
		管理機能整備	人事・労務、会計・財務、法務、ITシステム等管理機能の改善(人材配置の改善等)		

※1：信頼関係構築に関わる専門家支援(M&Aに関する説明・継続的なコミュニケーション等)及び、明確にPMIに係る支援・費用の内容が特定できない場合(対象士業との顧問契約の範囲内での対応等)は補助対象外となります。

【事業統合投資類型】

補助対象事業分類			概要	専門家活用類型	事業統合投資類型
統合効果 (PMI)の最大化	事業統合投資		工場・製造ラインの統合に係る設備・システム導入等の設備投資	対象外	補助対象 (設備投資等)

出典：事業承継・M&A補助金事務局「事業承継・M&A補助金パンフレット」から抜粋・一部加工

4. 支援制度の変更ー1

事業承継・M&A補助金（5）

PMI推進枠 「補助対象となるM&Aの要件」と「対象となるPMI」について

ポイント③

「PMIの対象となるM&Aの要件」と「対象となるPMI/事業統合投資の取組が行われる期間」に留意する必要があります

補助対象となるM&Aの要件について

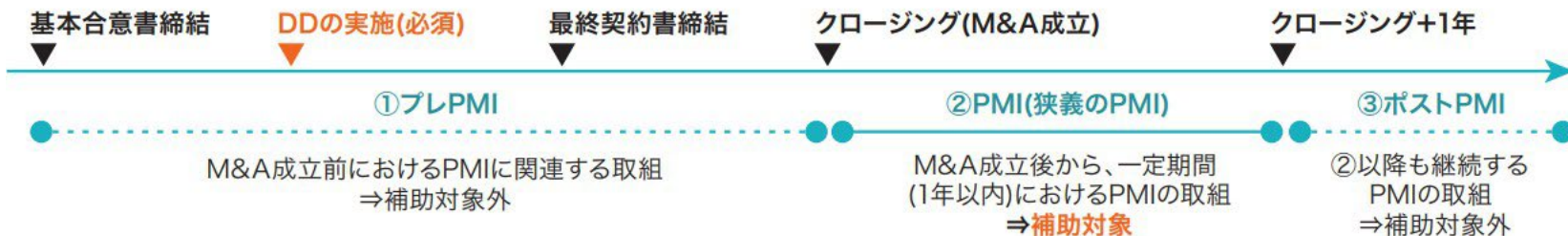
- ✓ 経営資源を譲り渡す被承継者と経営資源を譲り受ける承継者の間で事業再編・事業統合が実施された（或いは実施される予定）ことが要件です
※親族間の事業承継、グループ内の事業再編などは上記要件を満たさない
- ✓ PMIの対象となるM&Aの成立前（クロージング前）に、承継者によるデュー・ディリジェンス（DD）が実施されている必要があります

対象となるPMI/事業統合投資が行われる期間について

- ✓ 事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎ後（M&Aのクロージング後）、1年以内に実施する PMI/事業統合投資であることが要件です
※プレPMIとしての DD費用は、PMI推進枠ではなく専門家活用枠で補助対象とできる場合がある

デュー・ディリジェンス（DD）

デュー・ディリジェンスとは、対象企業である譲り渡し側における各種のリスク等を精査するため、主に買い手がFAや士業等専門家に依頼して実施する調査です。調査項目は、M&Aの規模や実施希望者の意向等により異なりますが、一般的に、資産・負債等に関する財務調査（財務DD）や株式・契約内容等に関する法務調査（法務DD）等から構成されます。



出典：事業承継・M&A補助金事務局「事業承継・M&A補助金パンフレット」から抜粋・一部加工

4. 支援制度の変更ー2 事業承継税制

令和8年度の事業承継税制の見込み (8月29日公表 来年度概算要求・税制改正資料より)

税制改正で承継計画の提出期限（令和7年度末）延長を検討

令和8年度税制改正に関する経済産業省要望のポイント

基本的な状況認識と対応の方向性

1. トランプ関税で国際的な不確実性が高まる中、米国の投資即時償却制度の創設やドイツの法人税率引下げなど税制インセンティブの強化が打ち出され、**投資の困い込み競争が激化**。
2. こうした中、我が国として**2040年度国内投資額200兆円の実現に向け、設備投資や研究開発投資などの国内投資を後押し、企業による賃上げを徹底**させていく。また、**車体課税などの見直しを通じた国内産業基盤の維持・強化**を図る。

3. 中小・小規模事業者の事業承継・成長促進、地域経済の活性化

① 事業承継税制に係る特例承継計画の期限延長等

- ・ 経営者の高齢化の進展等を踏まえ、中小企業の事業承継を後押しし、生産性向上・成長を支援する観点から、**法人版（特例措置）及び個人版事業承継税制（贈与税・相続税ともに100%を猶予）について、承継計画の提出期限延長**を行う。また、事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継の在り方について検討する。

2

出典：中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部

4. (1) 全国の支援事例（親族内承継）【静岡県】

第27話

“ありがとう”と“よろしく”のあいだー
地域とともに未来へ繋いだ、親族内承継と支援の記録



農業 | 株式会社金指

○創業:1971年、設立:2024年
○所在地:静岡県賀茂郡河津町湯ヶ野103
○TEL:0558-35-7718

河津町の特産品である「わさび」の生産を行う。
息子の正和さんへ事業を承継するにあたり、
事業拡大も視野に入れて法人化も行った。



静岡県事業承継・引継ぎ支援センターの支援概要と事業承継の流れ

事業承継の流れ

- 現経営者が商工会に事業承継を相談
- 商工会は毎月の定例会でセンターに協力を仰ぐ
- 各方面の専門家を手配しつつ準備を進める
- センターが承継と法人化の同時進行を提案
- センターがスケジュールやタスクなどを整理
- 事業承継と法人化共に完了

静岡県事業承継・引継ぎ支援センター
エリアコーディネーター

仲原 真澄さん
商工会の定例会で相談を受けて、早い段階で税理士とつなぎ、法人化に伴う具体的なメリット・デメリットを明確化。慎重かつ丁寧な対応を心がけており、第三者の力もうまく借りることで、承継と法人化を実現した。

前経営者

金指 正美さん
わさび沢を山間部から開墾、通年供給を目指し、平地にも沢を借り、現在は60aにまで拡大。市場の需要にも精通しており、常に質の良い商品を出荷している。

情報共有
協力

河津町商工会 経営指導員

杉井 俊介さん

予てより金指さんの確定申告などの相談を受け、今回の承継に対して下準備も行うと同時に、事業承継・引継ぎ支援センターや専門家へ協力を依頼。普段から事業者へしつかりと耳を傾ける事を大事にしている。

株式会社金指 / 現経営者(後継者)

金指 正和さん

体育教師を目指すも最終的には家業であるわさび農家を継ぐことを決意。愛地市場への修業期間を経てわさび農家に入り、奥様と共にわさびを育てる。経営面など商工会の相談も夫婦で足を運び、今回の承継へとつながった。

事業承継と法人化を提案

よくやっている。
築いてきたものを
続けてくれてありがたい
前経営者 金指 正美さん



生産量も視野も広げて
未来へつなげていく
現経営者(後継者) 金指 正和さん



転機 夫婦が描くわさび農家の新章

正和さん夫婦はわさびの生産量増加および価格上昇を機に、予てより考えていた事業承継と法人化の検討を開始。商工会担当者に相談したところ、静岡県事業承継・引継ぎ支援センター(以下センターという)の相談会を紹介された。正美さんにも話をしたうえで事業承継に向けて本格的に動き出した。



相談できる誰かがいること

正和さん夫婦は地元商工会を頼り、様々な専門家の助言やハブとなったセンターがまとめたスケジュールに沿って、ひとつずつ課題を解決。正和さんは「今回は相談できる人がいたのが本当によかった。自分や家族だけで決めるのではなく、知識を持った人たちの話を聞いて決めていった良かったと思います」と、当時を振り返る。
わさびはゆっくり育つ。事業承継と同時に法人化も行った。正和さんは今後について、「雇用面など視野を広げていきたい。やはり若い人たちの手本になれるように。子供たちが継いでくれたら嬉しいですが、まずは背中を見せる事からだと思います」。ゆっくりと少しずつわさび沢も次の世代も育っていくだろう。



成功のポイント

静岡県事業承継・引継ぎ支援センター
エリアコーディネーター
仲原 真澄さん

単なるバトンタッチではなく、「未来に向けた新たなスタート」として大きな意義のあるものだったと感じています。

単なる個人間の事業承継にとどまらず「法人成り」という一歩踏み込んだ形での承継でした。手続きや運営面でのハードルを乗り越えて事業承継を実現させた正和さんご夫婦には、今回の経験を活かして事業を拡大していただきたいと思います。



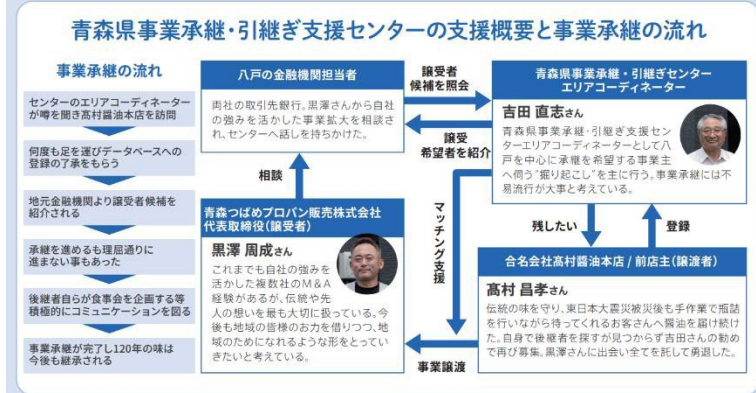
向けて誰がいつ何を行うのかを「見える化」できたことで承継への道筋がはっきりしたことも推進力になった。

4. (2) 全国の支援事例 (第三者承継) 【青森県】

第28話 伝統の味は消さない！
異業種承継が灯す味と想いと、未来のカタチ

八戸地域のプロパンガス販売を主体とし、昨今は燃料油、酒店、飲料水の宅配など多角的に展開している。今回、合名会社高村醤油本店の事業を譲受し、120年の伝統を持つ同社の「コーザンしょうゆ」、「タカラウメ」の販売も手掛けることとなった。

ガスの販売等 青森つばめプロパン販売株式会社
○創業:1959(昭和34年)年
○所在地:青森県八戸市大字十日市上藤田26番地11
○TEL:0178-96-1345(代表)



お客さんを大事に、伝統の味を残したい
譲渡者 高村 昌孝さん

伝統の味は消さない！歴史と伝統と人の想い
譲受者 黒澤 周成さん

転機 お客さんがいるから続けたい

「コーザンしょうゆ」と「タカラウメ」。八戸市で120年もの間、親しまれている醤油である。家族経営で行っていたが東日本大震災で被災し工場が損壊。しかし、高村さん(当時店主)は「味を待っているお客さんがいる」ただそれだけで事業を続けていた。青森県事業承継・引継ぎ支援センター(以下センター)の吉田さんが訪問したのはそんな時だった。

前店主への想いと社内活性化

想いや人の歴史を受け継ぐ以上、利益は二の次だと青森つばめプロパン販売の黒澤さんは思っていた。まずは前店主の意思ややり方をしっかりと引き継ぎ、自分たちのやり方を表すのは数年先で良いと考えていた。ある程度の引継ぎが終わり、前代表がホッとしているらしいと聞いた時は、自分の親に感じるような安心感を感じていた。社内的にも大きな変化が起こった。販路拡大というだけでなく全く未知の事業に取り組むと、社員たちはわからないので相談をはじめ「話し合う文化」が生まれたのだ。その効果は凄まじく、商品構成から箱のデザイン、パンフレット、ギフトボックスの文字デザインやシールに至るまでを社内企画で完成させた。事業承継は譲受側にも思わぬ恩恵があったようだ。

支援 一縷の望みを賭けた登録

元々家族経営で続けてきた儲けの少ない商売であったが、吉田さんが訪問した当初、高村さんは近隣や近い方々には相談済みで、引き取り先が見つからず「買う人がいないんだから、吉田さんの気持ちはわかるけれども無理だよ、廃業するしかないんだ」という心持ちであった。吉田さんは「この醤油を使いたい人達がいる。何とかそこをつなげたい。」と感じ、半年ほど通い詰めてセンターの全国版マッチングサイトにネームを伏せて登録する承諾を得た。1年ほど経過したある日、八戸の金融機関から、「自社の配達業務を活用できる事業を探している企業さんがいる」との情報が入り、それが青森つばめプロパン販売株式会社との出会いだった。



“台所”でつながる事業承継へ

青森つばめプロパン販売株式会社は、八戸地域のプロパンガス販売を主体とし昨今は燃料油、酒店、飲料水の宅配など多角的に手掛けている。M&Aは初めてではなかったが、抵抗感もなかった。醤油は初めてであったが、ガスも醤油も台所でつながっており、相乗効果も後々期待できるという目算はあった。

成功のポイント

青森県事業承継・引継ぎ支援センターエリアコーディネーター 吉田 直志さん

地域の顧客と取引が多い地域金融機関とのつながりが、今回の成約につながりました。

同業種にこだわらず、地域のハブとなる企業や業容拡大に取り組んでいる企業に声をかけてみたことが、地域で愛される味を守る結果につながりました。譲受側がM&A経験があったこともスムーズに進んだポイントです。

4. (3) 中小機構 事業承継・引継ぎポータルサイトのご案内（支援事例紹介）



事業承継・
引継ぎ支援センター

事業承継・引継ぎポータルサイト

トップ

センター相談窓口

最新ニュース

支援内容

「事業承継・引継ぎ」事例紹介

TIPS BOX

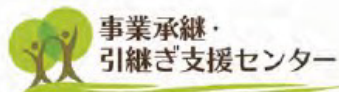
「事業承継・引継ぎ」支援事例紹介

社員のこと、事業のこと。事業承継を考え始めた日から、
経営者の胸には様々な想いが交錯するもの。
ここでは、その想いを大切にしながら事業承継・引継ぎを成功させた事例をご紹介します。

新着事例紹介



詳しくはWEB サイトをご覧ください



事業承継・
引継ぎ支援センター

事業承継・引継ぎポータル

<https://shoukei.smrj.go.jp/>

検索





Be a Great Small.

中小機構